

旧出雲市いちじくの里(2区)の民間譲渡に係る公募型プロポーザルの実施について

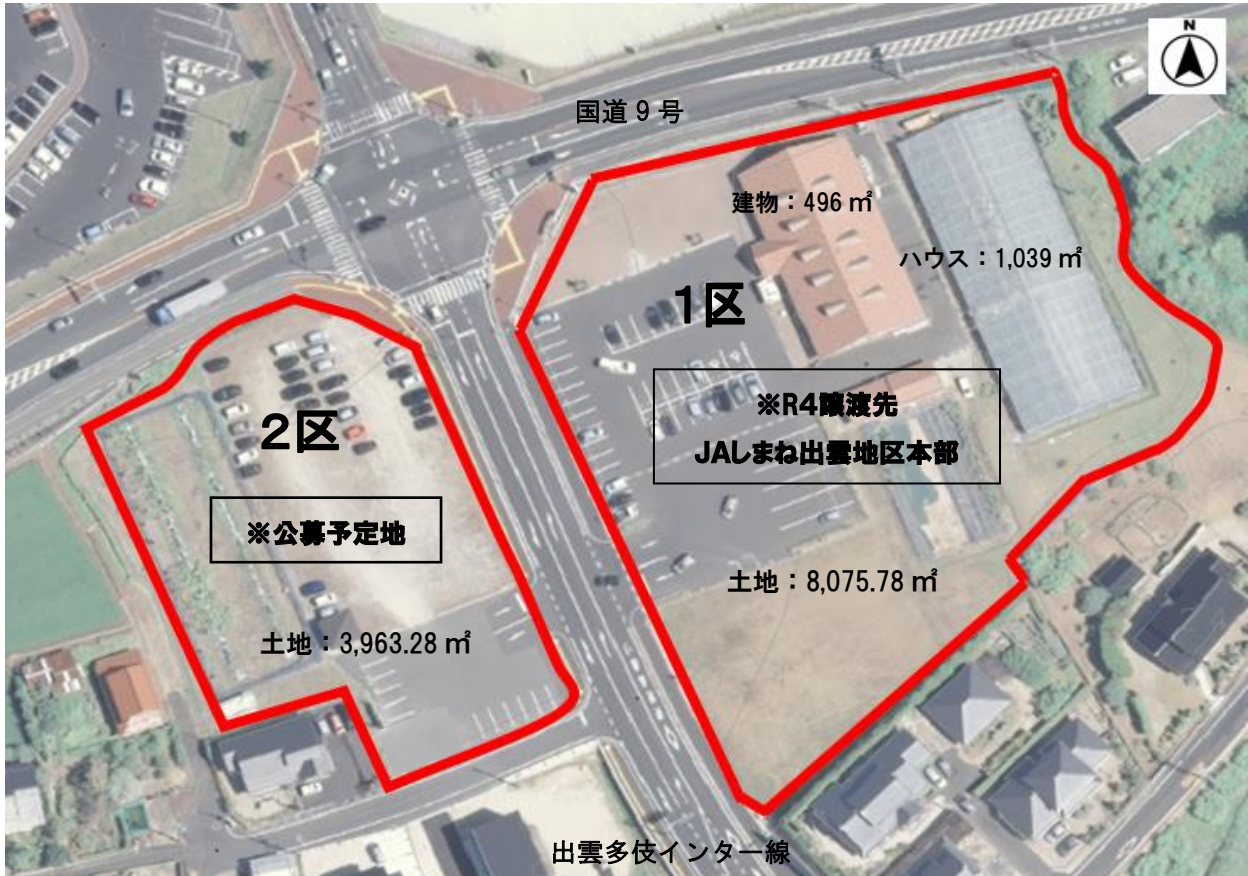
昨年度、公募型プロポーザル方式により譲渡先を決定し、令和4年4月出雲多伎インター線東側(1区)のみを譲渡しました。残る出雲多伎インター線西側(2区)について、前回同様の方法により、地域の活性化に資する提案を下記のとおり募集します。

記

1 施設概要及び公募条件等について

(1)施設概要

- ①名 称 旧出雲市いちじくの里(多伎町多岐116番地10ほか)
- ②施設内容 (2区) いちじく広場: 3,963.28 m²
東屋: 33 m²、養液設備庫 10 m²、露地ほ場、駐車場



(2)公募条件等

項目	内容
方法	公募型プロポーザル方式
譲渡価格	土地の価格（不動産鑑定価格）を最低予定価格とし、応募者に価格の提示を求める。 譲渡面積：3,963.28㎡
応募資格	①本店、支店、営業所、その他これらに類する事業拠点の所在地が、出雲市内にある法人等 ②地域の活性化に資する提案を持ち、かつ提案を確実に実行できる資金計画を持った法人等
事業の継続	譲渡後、最低10年間提案事業を継続する。ただし、事前に市の承認を得た場合、変更も可とする。
資産の譲渡	10年間は市の承認を得ずに第三者へ譲渡（転貸）することを禁止する。建物等、現状有姿で譲渡する。
その他の公募条件	譲渡物件の権利移転登記の手続は譲受者が行うものとする。
要望事項	①新規に職員を雇用する際には、地元雇用に配慮すること。 ②事業実施にあたっては、地域住民への周知を図るとともに、要望等に対し誠意をもって対応すること。

2 募集等スケジュール（予定）

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1)募集期間 | 令和4年10月3日（月）～11月30日（水） |
| (2)選定委員会 | 令和4年12月下旬 |
| (3)選定結果の報告 | 令和5年1月全員協議会 |
| (4)施設譲渡に係る議案提出 | 令和5年3月議会 |
| (5)譲渡時期 | 令和5年4月 |